

第36回三豊市子ども・子育て会議 会議録（要点）

日時	令和6年10月22日（火）10時00分～11時40分
場所	三豊市役所 危機管理センター301・302会議室
出席者	<p>【委員】15名中11名 元井委員（会長）、前田委員（副会長）、金山委員、久保田委員、松岡委員、藤田委員、田井委員、柴坂委員、喜田委員、宮崎委員、藤田委員 （敬称略、順不同）</p> <p>【事務局】 健康福祉部：田中部長 子育て支援課：千代課長、藤川課長補佐、富田課長補佐、細川副主任 辻主任主事 保育幼稚園課：橋村課長、森課長補佐、富田副主任 教育総務課：森課長 学校教育課：内田課長 リージョナルデザイン株式会社</p>
会議次第	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 議題 (1) アンケート調査結果について (2) 量の見込みと確保方策について (3) 基本理念・施策体系について</p> <p>3. その他</p>
開催形態	公開（傍聴者：0名）
会 議 概 要	
リージョナルデザイン（株）	<p>○開会</p> <p>○会長あいさつ</p> <p>○議事</p> <p>議題1 アンケート調査結果について</p> <p>・ 前回調査や未就学・小学生児童別、国の数値と比較し説明</p>
事務局	<p>○アンケート調査結果に対する事前質問について （質問）保育所では現在、土曜保育は保護者が仕事の場合のみ預かりをしている状況だと思うが、その他、土・日・祝日で現在利用できる施設はあるか。あれば、どのような周知方法になっているか。 （回答）現在土曜日で利用できる施設は、つどいの広場事業として、詫間町のすくすくランド（土曜広場）、豊中町のサニーハウス、高瀬子育て支援ステーション（スマハピ）の3施設。一時預かり事業としては、三野町のチャイルドハウスみとよで毎週、豊中町のサニーハウスで隔週、高瀬町のおひさ</p>

	<p>まランドで定員に余裕がある場合利用できる。また、豊中児童館も毎週土曜日に開設、高瀬子育て支援ステーション（スマハピ）は、月に1回日曜日につどいの広場を実施している。現在祝日に実施している施設はない。周知方法は市ホームページのほか、各施設のホームページなど。</p>
会長	<p>今の説明についてご質問、ご意見等があればお願いしたい。</p>
A 委員	<p>保育所における土曜保育のあり方については、従来から話をしているが、検討いただきたい。一時預かり事業においては、土曜保育の希望者が多く、定員オーバーで受け入れを断ることもある。また、親の就労に関わらず利用できるようにならないか。つどいの広場事業についても、利用日の拡充ができないか。</p>
事務局	<p>つどいの広場事業については、保護者アンケートから土日利用のニーズがあり、議会からも要望が出ているため、拡充できるよう調整を進めていく。また、たくま広場については市民センター詫間が完成する令和8年からも、毎週土曜日に開設できるように、事業者と協議する。</p>
会長	<p>近年、公的機関が発信する情報以上に、一般的な情報が簡単に入手できるようになった。子育てに関する情報をインターネットから入手している子育て世帯は多いと思うが、調査の際、情報の多様性について考慮し、子育て世帯の情報の入手方法等は調査されたか。また、インターネット上で様々な情報やサービスがある中、今後、公的機関としてどのような情報を発信していくのか。</p>
事務局	<p>今回、市が実施する事業に係る情報源について調査したが、子育て全般に係る情報の入手方法については含んでいない。また、インターネットの情報の中には誤った情報もあるため、市としては正しい情報を正しい時期に発信することが大切であると考えている。</p>
会長	<p>情報は価値を持つため、今後は、行政もインターネットをうまく活用して、情報やサービスが提供できるように工夫いただきたい。</p>
B 委員	<p>市は様々な子育てサービスを提供しているため、広報紙等の紙媒体だけでなく、スマホでアクセスでき一覧で確認できるような情報があると良いと思う。また、保護者として、土日の預かりのニーズがあると感じている。働き方改革ができてきているのは一部であり、土日に仕事をしている人は多い。土日保育の拡充を行うことで、保護者が安心して働くことができ、子育てしやすい環境づくりにつながるのではないかと。また、放課後児童クラブの保育内容について疑問をもっている保護者もいるため、今後はより目的をもって実施できるように検討して欲しい。</p> <p>また、こども・若者アンケート調査のうち、問35「今、自分自身について悩んでいることや困っていることはありますか」で、「将来のこと」について悩んでいる割合が高いが、将来のどのようなことについて悩んでいるのかが気になった。今後若者に対する取組みについて検討する際、ヒントとなるのではないかと。</p>

事務局	<p>土日の預かり等については、今後関係部署と協議していく。放課後児童クラブについては民間委託を進めていることから、運営事業者と協議し、事業内容については研修等も実施しながら、質の向上について努めていきたい。</p> <p>若い世代の将来の悩みについては、今後の進学や就職、結婚等幅広い内容が含まれるのではないかとと思われるため、今後の支援の方法等については十分に検証する必要があると考えている。</p>
会長	<p>調査業務はこれで終了となるのか。</p>
事務局	<p>今回は調査結果について報告したが、今後、計画の策定業務を進めていく中で、調査データについてはより深く検証を行い、施策に反映させていく。ご意見・質問等があれば、随時事務局までご連絡いただきたい。</p>
事務局	<p>議題 2 <u>量の見込みと確保方策について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法に基づき、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村事業計画を作成する。 ・事業ごとに量の見込みを推計し、確保方策として目標を設定する。 <p>○提供区域の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育提供区域は旧町単位で7区域とする。 ・地域子ども・子育て支援事業は市内全域で1区域とする。 <p>○就学前教育・保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定区分・年齢・提供施設ごとに説明。 <p>○地域子ども・子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期で対象となる19事業について説明
会長	<p>今の説明についてご質問、ご意見等があればお願いしたい。</p>
副会長	<p>放課後児童健全育成事業に放課後子供教室との一体的運用とあるが、放課後子供教室とはどのようなものか。また、どのように運用していくのか。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後や長期休業日等に保護者に代わりこどもを預かり、児童の健全な育成を図る事業である。放課後子供教室は保護者の就労等の条件がなく利用することができる事業で、現在三野町の大見で実施している。今回、豊中小学校の整備を行うにあたり、放課後子供教室との一体的運用により補助金が活用できるため、一体的運用を行うこととなったが、今後も小学校の統合を伴う場合は、検討していきたいと考えている。一体的運用のメリットは、保護者の就労等の条件がなく利用できることや、地域の方と一緒に多様な体験活動ができ、児童の健全な育成につながると考えている。</p>
副会長	<p>非常に良い取り組みであると思うので、今後も市全域で実施できるように広めていただきたい。</p>
C委員	<p>人口推計で、こどもの数が大幅に減少していることに驚いた。人口減少に</p>

	<p>伴い、今までのやり方から変える必要があることもあると思うが、行政としてどのように考えているか。また、市は様々な子育て支援施策を実施していると思うが、今後、保護者には親としての教育力を高めるための取組みも必要ではないかと感じている。自分自身、講演会に参加することで、ヒントを得ることができ、意識が変わった経験がある。今後もそのような、保護者の学びの機会があればいいのではないか。</p>
事務局	<p>人口推計の数値をもとに、子育て支援課・保育幼稚園課が中心となり、就学前・小学生時期を含めたサービス内容について今後検討していく。また、少子化対策については健康福祉部だけでなく、市として対策を考えていく必要がある。子ども・子育て支援事業計画としては、人口減少に伴い提供事業量も減少する方向となるが、施設の維持等については、今後検討する必要があると考えている。</p>
会長	<p>全体的な構造が変わるときは、行政組織も総合政策として考えられるように枠組みを含め見直したほうが良いと思う。今後も、会議で出た意見については庁内で検討いただきたい。</p>
D 委員	<p>ファミリー・サポート・センター事業について、令和6年度から対象年齢を18歳まで拡充しているが、実際ニーズはあるのか。また、どのような利用を想定しているのか。</p>
事務局	<p>ファミリー・サポート・センター事業の活動内容は、就学前は預かりのニーズが高いが、小学生以上になると送迎のニーズが高い。今年度からこども家庭センターの設置に伴い、18歳まで利用できるように拡充した。高校生年代のニーズについてはまだ読めないが、中学生年代の送迎の実績はある。</p>
E 委員	<p>中学生年代以上で、知らない保護者は多いと思うため、改めて周知をお願いしたい。</p> <p>また、子育て世帯訪問支援事業と児童育成支援拠点事業について、市社会福祉協議会に委託とあるが、社会福祉協議会は高齢者向けのサービスを提供しているイメージがある。どのように実施しているのか。</p>
事務局	<p>子育て世帯訪問支援事業は、支援が必要な家庭を対象とし、家事・育児支援を行う事業。こども家庭センターは支援が必要な家庭に関わっているが、サービスの利用については、こども家庭センターと利用者の双方が必要であると判断し、同意を得た上で、個別のサポートプランに基づき、市社会福祉協議会にヘルパーの派遣を依頼し支援を実施している。</p>
F 委員	<p>少数かもしれないが、様々な理由により、支援を必要とする家庭があると思うので、重要な取り組みであると感じている。今後、ますますニーズが高まるのではないか。</p>
事務局	<p>児童育成支援拠点事業は、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所を提供する事業。三豊市では、こども食堂等、地域のNPO等の団体が実施する居場所づくり事業について、安定的な運営ができるように、市社会福祉協議会にネットワーク構築に係る業務を委託し実施している。また、ファミリー・サポート・センター事業についても、市社会福祉協議会に委託して</p>

	おり、高齢者向けの事業だけでなく、子育てに係る様々な事業を実施している現状がある。
G 委員	子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業の利用料は有料か。
事務局	子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業の利用料は無料。こども食堂等で食事の提供がある場合等は、材料費の負担がある場合もある。親子関係形成支援事業も、利用料は無料で実施する予定。
	議題 3 <u>基本理念・施策体系について</u>
事務局	・現計画の「みとよすくすく子育てサポートプランⅡ」を継承し、こども大綱を勘案した内容となっている。 ・今後、県のこども計画を勘案し、次回会議では計画原案を確認いただく。
会長	今の説明についてご質問・ご意見等があればお願いしたい。
会長	現計画の事業を、こども大綱に寄せていくという理解でよろしいか。
事務局	基本的に、こども大綱の施策体系に寄せている。基本目標の「ライフステージを通じた支援」等の表現は、こども大綱に合わせている。
会長	新規に追加する分野や領域等はあるか。
事務局	現時点では、現計画の施策体系を、こども大綱をベースに並び替えている状況。子ども・子育て支援事業の新規事業と、若者の相談支援に係る事業を追加するが、その他、必要がある場合は、県のこども計画を勘案し、検討する。
会長	県のこども計画の策定スケジュールは。
事務局	12月頃パブリックコメント実施予定であると聞いているため、市の策定スケジュールとほぼ同じ時期となっている。
会長	これまでの18歳までの構造に、若者も含まれるようになったことが、こども計画として基本施策を考える上で、ポイントとなっていくのか。
事務局	児童福祉法の改正に伴い、様々な変化がある。18歳以上の支援については、現計画に含まれている部分もあるが、まだ弱い部分もあるため、徐々に支援の形となるように今後検討していきたい。
会長	議題としては以上となる。その他として事務局からあるか。
生涯学習課	○三豊市内の子ども会・ジュニアリーダーについて

H 委員	<p>ジュニアリーダーの活動がなくなってしまって、非常に残念。三野町では単独で実施している。市子連・単位子ども会の活動も時代とともに変わってきているが、今後は市全体でジュニアリーダーが活動できるように考えてほしい。</p> <p>また、こどもに関する事業について、担当課が違うためそれぞれに話をしていただかなければならない。今後はひとつの組織になって欲しい。</p>
事務局	<p>○次回の日程について 第 37 回会議は、12 月 16 日（月）10：00 から開催する。</p> <p>○第 36 回会議の議題について 内容に疑義があれば、随時事務局まで連絡をお願いする。</p>
会長	<p>それでは、これで本日の議事は終了としたい。</p> <p>○部長挨拶</p> <p>○閉会</p>